

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金：活用事業一覧（令和7年3月31日現在）

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業の概要（実施計画実数値） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
1	合志市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　5,158世帯×70千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（5,158世帯）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額　　R5年度分の住民税非課税世帯　5,158世帯×70千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（5,158世帯）	361,060,000	361,060,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯5,158世帯）に対し、1世帯あたり77万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
2	合志市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（事務費）	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②人件費　164,164円、委託費(コールセンター等)　8,608,072円、振込手数料　615,230円、郵送費　1,095,472円、その他　498,692円 ③人件費　164,164円、委託費(コールセンター等)　8,608,072円、振込手数料　615,230円、郵送費　1,095,472円、その他　498,692円 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（5,158世帯）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②人件費　164,164円、委託費(コールセンター等)　8,608,072円、振込手数料　615,230円、郵送費　1,095,472円、その他　498,692円 ③人件費　164,164円、委託費(コールセンター等)　8,608,072円、振込手数料　615,230円、郵送費　1,095,472円、その他　498,692円 ④R5年度分の住民税非課税世帯　（5,158世帯）	10,981,630	10,981,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯5,158世帯）に対し、1世帯あたり77万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
3	合志市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）【一体支援枠】	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②R5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 ③給付金額　R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯×100千円 ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②R5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 ③給付金額　R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯×100千円 ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯	121,000,000	121,000,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯1,210世帯）に対し、1世帯あたり10万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
4	合志市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）（事務費）	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②委託費(コールセンター等)　6,312,559円、振込手数料　141,790円、郵送費　280,770円、その他　229,789円 ③委託費(コールセンター等)　6,312,559円、振込手数料　141,790円、郵送費　280,770円、その他　229,789円 ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②委託費(コールセンター等)　6,312,559円、振込手数料　141,790円、郵送費　280,770円、その他　229,789円 ③委託費(コールセンター等)　6,312,559円、振込手数料　141,790円、郵送費　280,770円、その他　229,789円 ④R5年度住民税均等割のみ課税世帯　1,210世帯	6,964,908	6,964,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯1,210世帯）に対し、1世帯あたり10万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
5	物価高騰対応重点支援給付金（こども加算）事業【一体支援枠】	こども未来課	①物価高騰が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度年分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯の1,335人×50千円 ④5年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯1,335人	①物価高騰が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度年分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯の1,335人×50千円 ④5年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯1,335人	66,750,000	66,750,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯（住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯697世帯）に対し、こども1人あたり5万円（1,335人）を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
6	物価高騰対応重点支援給付金（こども加算）事業（事務費）	こども未来課	①物価高騰が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②人件費　5,334円、委託費(システム改修)　1,564,200円、振込手数料　84,810円、郵送費　55,398円 ③人件費　5,334円、委託費(システム改修)　1,564,200円、振込手数料　84,810円、郵送費　55,398円 ④5年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯1,335人	①物価高騰が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②人件費　5,334円、委託費(システム改修)　1,564,200円、振込手数料　84,810円、郵送費　55,398円 ③人件費　5,334円、委託費(システム改修)　1,564,200円、振込手数料　84,810円、郵送費　55,398円 ④5年度分の住民税非課税及び住民税均等割のみ課税の子育て世帯697世帯1,335人	1,709,742	1,709,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯（住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯697世帯）に対し、こども1人あたり5万円（1,335人）を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。

No	交付金事業の名称	所管	事業の概要（実施計画記載内容） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業の概要（実施計画実数値） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 [単位:円]	交付金充当額 [単位:円]	効果
7	合志市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（扶養親族のみ非課税世帯分）	福祉課	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税世帯 300世帯×70千円 家計急変世帯 100世帯×70千円 ④R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税世帯（300世帯） 家計急変世帯（100世帯）	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税世帯 406世帯×70千円 家計急変世帯 35世帯×70千円 ④R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税世帯（406世帯） 家計急変世帯（35世帯）	30,870,000	12,250,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、低所得世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税世帯 406世帯、家計急変世帯 35世帯）に対し、1世帯あたり7万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
8	合志市物価高騰対応重点支援給付金（扶養親族のみ均等割課税世帯分・こども加算分）	福祉課 こども未来課	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯及び低所得の子育て世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される均等割のみ課税世帯 100世帯×100千円 家計急変世帯 100世帯×100千円 R5年度分住民税課税者の扶養親族のみで構成される非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯 30世帯の60人×50千円 ④R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される均等割のみ課税世帯（100世帯） 家計急変世帯（100世帯） R5年度分住民税課税者の扶養親族のみで構成される非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯（30世帯60人）	①物価高が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯及び低所得の子育て世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される均等割のみ課税世帯 20世帯×100千円 家計急変世帯 59世帯×100千円 R5年度分住民税課税者の扶養親族のみで構成される非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯 74世帯の143人×50千円 ④R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される均等割のみ課税世帯 20世帯×100千円 家計急変世帯 59世帯×100千円 R5年度分住民税課税者の扶養親族のみで構成される非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯（30世帯60人）	15,050,000	12,800,000	物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、低所得世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される均等割のみ課税世帯 20世帯、家計急変世帯 59世帯）に対し、1世帯あたり10万円を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。 物価高騰が続き家計への負担になっている状況の中、低所得世帯と同様の事情にあると認められる世帯（R5年分の住民税課税者のうち被扶養者のみで構成される非課税・均等割のみ課税の子育て世帯及び家計急変世帯 74世帯）に対し、こども1人あたり5万円（143人）を給付することで、物価高騰による負担を軽減することができた。
9	合志市私立保育所等物価高騰対策支援給付金支給事業	こども未来課	①原油価格や物価高騰により児童等へサービス提供を行う施設等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、不安定な社会情勢下であっても児童等が地域で安心して生活を送るために、市内認可保育施設へ物価高騰等対策支援給付金支給事業を実施し、光熱水費及び燃料費等の高騰分の一部を支援するための給付金を支給する。 ②給付金 ③県の物価高騰対策事業（保育所分）に基づき補助する。 補助基準額：利用定員19人以下 34千円 利用定員20人以上59人以下 113千円 利用定員60人以上 204千円 補助割合：県1/2、市1/2 （積算式） 34千円×5施設+113千円×1施設+204千円×25施設＝5,383千円・・・① ×補助率1/2＝2,692千円 ④市内認可保育施設31施設	①原油価格や物価高騰により児童等へサービス提供を行う施設等に係る運営経費の増大が生じている状況を踏まえ、不安定な社会情勢下であっても児童等が地域で安心して生活を送るために、市内認可保育施設へ物価高騰等対策支援給付金支給事業を実施し、光熱水費及び燃料費等の高騰分の一部を支援するための給付金を支給する。 ②給付金 ③県の物価高騰対策事業（保育所分）に基づき補助する。 補助基準額：利用定員19人以下 34千円 利用定員20人以上59人以下 113千円 利用定員60人以上 204千円 補助割合：県1/2、市1/2 （積算式） 34千円×4施設+113千円×1施設+204千円×25施設＝5,349千円・・・① ×補助率1/2＝2,674千円 ④市内認可保育施設30施設	5,349,000	2,674,000	市内認可保育施設の物価高騰にかかる運営経費負担の増大を抑えることにおいて、非常に効果的であった。
10	社会教育施設運営事業	生涯学習課	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた社会教育施設が電力価格高騰により生涯学習推進の低下を招かないよう電気料金高騰分を支援する。 ②光熱水費 16,178千円 ③R3.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰前、R5.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和5年度使用電力量見込に乗じる。 社会教育施設 R3.4～10 18.41円/kwh、R5.4～10 29.35円/kwh 差額 10.94 円/kwh 令和5年度電気使用量見込1,602,985 kwh 10.94円×1,602,985 kwh＝17,536,655円・・・① 社会体育施設 R3.4～10 33.86円/kwh、R5.4～10 34.23円/kwh 差額 0.37円/kwh 令和5年度電気使用量見込303,559 kwh 0.37円×303,559 kwh＝112,316円・・・② 社会教育施設①+社会体育施設②＝17,648,971円 R5.4～R6.2までの使用料金 17,648,971円÷12か月×11か月＝16,178,223円 ④市内社会教育施設10施設、市内体育施設18施設	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた社会教育施設が電力価格高騰により生涯学習推進の低下を招かないよう電気料金高騰分を支援する。 ②光熱水費 16,178千円 ③R3.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰前、R5.4～10の電気の使用量、料金を価格高騰後とし、それぞれ1kwh当たりの単価を算定し、その差額を高騰相当分として令和5年度使用電力量見込に乗じる。 社会教育施設 令和5年度電気使用量 実績 15,237,116円・・・① 社会体育施設 令和5年度電気使用量 実績 3,047,423円・・・② 社会教育施設①+社会体育施設②＝18,284,539円 ④市内社会教育施設10施設、市内体育施設18施設	18,284,539	14,058,000	社会教育施設の物価高騰にかかる運営経費負担の増大を抑えることにおいて、非常に効果的であった。
11	原油価格高騰対策運送事業者等支援金事業	商工振興課	①市民の日常生活に必要な公共交通の運行や物資の輸送等について、原油高の影響を受けている道路運送事業者等に対し、燃料費相当の一部助成を行うことで、その維持を図り、市民生活の安全安心の確保につなげることを目的とする。 ②負担金補助及び交付金（補助金） 11,450千円 事務費（役務費・消耗品費） 100千円 ③大型車両（観光バス）55台×70,000円＝3,850,000円 中型車両50台×50,000円＝2,500,000円 普通車 170台×30,000円＝5,100,000円 （タクシー・介護タクシー・運転代行併走登録車両含む） ④(1)貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）第 2 条第 2 項及び第 3 条に規定する一般貨物自動車運送事業 (2)貨物自動車運送事業法第 2 条第 3 項及び第 35 条に規定する特定貨物自動車運送事業 (3)貨物自動車運送事業法第 2 条第 4 項及び第 36 条に規定する貨物軽自動車運送事業 (4)道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 3 条第 1 号ロ及び第 4 条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業（観光バス） (5)道路運送法第 3 条第 1 号ハ及び第 4 条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー） (6)自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項及び第 4 条に規定する自動車運転代行業（随伴用登録車両）	①市民の日常生活に必要な公共交通の運行や物資の輸送等について、原油高の影響を受けている道路運送事業者等に対し、燃料費相当の一部助成を行うことで、その維持を図り、市民生活の安全安心の確保につなげることを目的とする。 ②負担金補助及び交付金（補助金） 8,890千円 事務費（役務費・消耗品費） 20,859円 ③大型車両（観光バス）47台×70,000円＝3,290,000円 中型車両61台×50,000円＝3,050,000円 普通車 85台×30,000円＝2,550,000円 （タクシー・介護タクシー・運転代行併走登録車両含む） ④(1)貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）第 2 条第 2 項及び第 3 条に規定する一般貨物自動車運送事業 (2)貨物自動車運送事業法第 2 条第 3 項及び第 35 条に規定する特定貨物自動車運送事業 (3)貨物自動車運送事業法第 2 条第 4 項及び第 36 条に規定する貨物軽自動車運送事業 (4)道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 3 条第 1 号ロ及び第 4 条に規定する一般貸切旅客自動車運送事業（観光バス） (5)道路運送法第 3 条第 1 号ハ及び第 4 条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー・介護タクシー） (6)自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項及び第 4 条に規定する自動車運転代行業（随伴用登録車両）	8,910,859	8,910,000	道路運送事業者等（38者）に対する燃料費相当の一部助成により、原油価格、物価高騰の影響緩和に非常に効果的であった。